

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第160期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地  
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 常務執行役 多 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第159期 第1四半期 連結累計期間	第160期 第1四半期 連結累計期間	第159期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	20,621	19,584	85,722
経常利益	(百万円)	1,877	2,140	8,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	981	8,569	5,771
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	258	4,397	5,804
純資産額	(百万円)	93,426	102,116	98,704
総資産額	(百万円)	160,032	177,594	172,824
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.30	220.87	148.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.4	54.7	54.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとの認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言の発令により経済活動が大幅な制限を受け、製造業の企業収益や生産が減少し景気が急速に悪化するなど厳しい状況が続いております。世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が深刻化し収束への見通しが立たない中、新型コロナウイルス感染拡大第二波の懸念、貿易摩擦や香港問題を巡る米中対立の深刻化、金融市場の混乱等も予見され、先行きは不透明さが増しております。

このような環境の下、当社グループは『中期経営計画《Go for Next 100》』の最終年度を迎えました。当社の各事業セグメントに新型コロナウイルス感染拡大による影響が現れていますが、前第4四半期連結会計期間に立ち上げたスペシャルガラスの新溶融炉を期初よりフル稼働させて投資効果を発現させるとともに、持続的な成長実現に必要な設備投資、人材投資、研究開発を計画的に実施しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は19,584百万円（前年同四半期比5.0%の減収）、営業利益は2,049百万円（前年同四半期比20.7%の増益）、経常利益は2,140百万円（前年同四半期比14.0%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を含む特別利益11,174百万円を計上したことなどにより8,569百万円（前年同四半期比772.8%の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 繊維事業

繊維事業では、昨年より続く市況低迷の下、新型コロナウイルス感染拡大による百貨店等の営業自粛の影響を受けました。また、日東紡（中国）有限公司を譲渡したことにより、損益の改善はみられたものの、売上高は減少しました。

この結果、売上高は552百万円（前年同四半期比51.4%の減収）、営業損失は148百万円（前年同四半期は営業損失89百万円）となりました。

#### グラスファイバー事業部門

原織材事業、機能材事業、設備材事業では、前年度に実施したスペシャルガラス生産設備増強による投資効果が発現しておりますが、汎用品を中心に市況悪化の影響を受けました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取り組みは以下のとおりです。

#### 原織材事業

原織材事業では、基盤強化施策に伴う人件費及び減価償却費の増加がありましたが、電子材料向けスペシャルガラス（NEヤーン、Tヤーン）の製造及びNEヤーンの外部への販売が伸長し、増益に寄与しました。一方、汎用品の電子材料向けヤーン及び強化プラスチック用途の複合材は非常に厳しい状況が継続し、売上高が減少しました。

この結果、売上高は5,686百万円（前年同四半期比13.5%の減収）、営業利益は1,064百万円（前年同四半期比61.4%の増益）となりました。

#### 機能材事業

機能材事業では、高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラスの需要が引き続き堅調で、スペシャルガラス・クロス販売が拡大しました。また、前第2四半期連結会計期間にBaotek Industrial Materials Ltd.が連結子会社となり売上高が増加しました。

この結果、売上高は5,538百万円（前年同四半期比52.1%の増収）、営業利益は940百万円（前年同四半期比58.7%の増益）となりました。

#### 設備材事業

設備材事業では、設備・建設資材向けガラスクロス及び住宅向け断熱材の販売減がありましたが、前第1四半期は大型修繕による一時的な損益悪化があったため、損益は改善いたしました。

この結果、売上高は4,397百万円（前年同四半期比15.8%の減収）、営業利益は22百万円（前年同四半期は営業損失110百万円）となりました。

#### ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業のメディカル事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来院患者数が大幅に減少したことや企業・学校等の定期健康診断が行われなかったことなどで、収益が悪化いたしました。また、飲料事業においても、外出自粛等により飲料生産受託の数量が減少しました。

この結果、売上高は3,229百万円（前年同四半期比16.1%の減収）、営業利益は535百万円（前年同四半期比27.8%の減益）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は179百万円（前年同四半期比8.7%の減収）、営業利益は63百万円（前年同四半期比51.4%の減益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は177,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,769百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加などです。

負債は75,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,357百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の増加などです。

純資産は102,116百万円となり、自己資本比率は54.7%と前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇しました。

#### (2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は510百万円です。

#### (3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期比で、繊維事業セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい減少、並びに機能材事業セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい増加がありました。その内容については、「(1)財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		39,935,512		19,699		19,029

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,136,300		
	(相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,710,800	387,108	
単元未満株式	普通株式 86,012		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		387,108	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,136,300		1,136,300	2.85
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,138,700		1,138,700	2.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	22,874	32,873
受取手形及び売掛金	25,164	23,108
商品及び製品	7,999	8,832
仕掛品	4,382	4,596
原材料及び貯蔵品	16,983	18,391
その他	3,495	2,930
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	80,899	90,731
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	15,851	18,056
機械装置及び運搬具（純額）	22,935	24,728
土地	15,512	14,911
リース資産（純額）	1,949	1,862
建設仮勘定	5,194	2,997
その他（純額）	1,849	1,933
有形固定資産合計	63,292	64,489
無形固定資産	2,705	2,642
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,404	13,671
退職給付に係る資産	233	233
繰延税金資産	3,119	4,665
その他	1,206	1,195
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	25,927	19,729
固定資産合計	91,925	86,862
資産合計	172,824	177,594



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,290	5,901
短期借入金	7,562	7,554
1年内返済予定の長期借入金	5,293	4,658
リース債務	426	411
未払法人税等	1,103	3,361
賞与引当金	1,107	473
その他	8,024	9,066
流動負債合計	29,808	31,426
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,975	14,927
リース債務	2,058	1,953
修繕引当金	5,584	5,721
退職給付に係る負債	9,887	9,651
その他	1,807	1,798
固定負債合計	44,311	44,051
負債合計	74,120	75,477
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	55,574	63,174
自己株式	2,554	2,555
株主資本合計	91,757	99,355
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,998	88
為替換算調整勘定	117	46
退職給付に係る調整累計額	2,219	2,138
その他の包括利益累計額合計	1,897	2,274
非支配株主持分	5,049	5,034
純資産合計	98,704	102,116
負債純資産合計	172,824	177,594

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	20,621	19,584
売上原価	13,921	12,657
売上総利益	6,699	6,926
販売費及び一般管理費	5,001	4,877
営業利益	1,698	2,049
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	335	233
持分法による投資利益	29	-
受取賃貸料	20	19
その他	57	40
営業外収益合計	455	298
営業外費用		
支払利息	56	62
為替差損	113	2
休止賃貸不動産関連費用	81	82
その他	24	60
営業外費用合計	276	207
経常利益	1,877	2,140
特別利益		
固定資産売却益	48	3,086
投資有価証券売却益	204	6,568
受取保険金	-	1,499
その他	-	19
特別利益合計	252	11,174
特別損失		
固定資産処分損	39	59
関係会社出資金売却損	351	-
災害による損失	81	1,060
その他	115	-
特別損失合計	586	1,119
税金等調整前四半期純利益	1,543	12,194
法人税、住民税及び事業税	214	3,354
法人税等調整額	338	215
法人税等合計	552	3,569
四半期純利益	990	8,625
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	55
親会社株主に帰属する四半期純利益	981	8,569

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	990	8,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	936	4,098
為替換算調整勘定	486	210
退職給付に係る調整額	67	80
持分法適用会社に対する持分相当額	107	-
その他の包括利益合計	1,248	4,227
四半期包括利益	258	4,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266	4,397
非支配株主に係る四半期包括利益	8	0

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,156百万円	1,585百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	776	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	969	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,137	6,576	3,642	5,220	3,849	20,424	196	20,621	-	20,621
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	1,713	7	48	128	1,899	819	2,719	2,719	-
計	1,138	8,289	3,649	5,268	3,977	22,324	1,016	23,340	2,719	20,621
セグメント利益 又は損失( )	89	659	592	110	741	1,793	130	1,923	225	1,698

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 225百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	552	5,686	5,538	4,397	3,229	19,405	179	19,584	-	19,584
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2	2,657	104	88	159	3,012	520	3,533	3,533	-
計	554	8,344	5,643	4,486	3,389	22,417	700	23,117	3,533	19,584
セグメント利益 又は損失( )	148	1,064	940	22	535	2,415	63	2,478	429	2,049

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 429百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	25円30銭	220円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	981	8,569
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	981	8,569
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,802	38,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	山	健	太	郎	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。